

東やまと市報

今号の主な記事

市役所(本庁舎)の土曜窓口	2面
平成27年度固定資産の価格等 縦覧・閲覧	3面
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の仮徴収	3面
平成27年度予防接種のご案内	4面
情報マップ・市民情報	4・5面

〔東大和市高齢者憲章(抄)〕

高齢者が、地域の人々とふれあいをもち、互いに助け合えるまちにしましょう。

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央 3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

市職員(土木技術)を募集します

市では、平成27年7月1日付で採用する職員を次のとおり募集します。詳しくは募集要項をご覧ください。

採用職種・予定人数 土木技術・若干名

応募資格 昭和58年4月2日〜平成5年4月1日に生まれた方

採用試験(第一次試験)

- 試験日：4月18日(土)
- 試験開始時刻等は、募集要項で確認してください。
- 内容：専門試験、小論文試験、性格適性(職場適応性)検査

募集要項の配布 3月30日(月)までの午前8時30分〜午後5時の間、職員課(市役所3階)で配布します。ただし、土・日曜日及び祝日は配布しません。

市のホームページからもダウンロードできます。

応募受付 3月28日(土)〜3月30日(月)

受付時刻・会場は、必ず募集要項で確認してください。

提出書類 当市規定の履歴書及び受験票等

問合せ 職員課・内線1331まで。

第4回 東大和市グルメコンテスト

うまかんべえ祭

5月9日(土)・10日(日) 開催

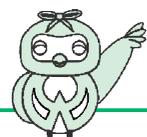


第4回東大和市グルメコンテスト「うまかんべえ祭」の内容をご紹介します。「うまかんべえ」とは「おもてなし」の意味を含む言葉です。皆さんで、その名にふさわしいお祭りにしていきましょう。

開催日・場所 5月9日(土)及び10日(日)・都立東大和南公園

「グルメコンテスト」
課題食材として「東大和市産小松菜」と「ひがしやまと茶うどん」を設定します。「これぞ東大和」と呼べるご当地メニューを皆さんが考案・出展し、来場者の投票と審査員の審査得点でグランプリを決定します。

「ステージ」
ステージイベントも内容が充実し、会場全体の雰囲気盛り上げます。特別ゲストもお楽しみ。



ごみの分別にご協力ください

指定収集ぶくろ

- 引越し等によるごみは、一度に多量に排出しないで数回に分けて、収集日当日の朝8時まで指定の場所へ出してください。
※収集後に出されたもの、指定収集袋に入っていないもの及び分別されていないものは収集しませんのでご注意ください。
- 不燃ごみの収集日に有害ごみやスプレー缶類は排出できません。有害ごみは「缶・びん・有害ごみ」の収集日に、スプレー缶類は「缶・びん・スプレー缶類」の収集日に排出してください。

有害ごみ

- 乾電池 (ボタン電池含む)
- 蛍光灯 (電球型含む)
- ライター
- 水銀体温計等

※品目ごとに透明または半透明の袋に入れて排出してください。
※不燃ごみの中に有害ごみ等が混ざると、火災等の発生につながります。



- プラスチック製品 15cm未満…可燃ごみ
15cm以上で指定収集袋に入るもの…不燃ごみ
指定収集袋に入らないもの…粗大ごみ
※木製やプラスチック製の粗大ごみも、小さく解体すれば通常のごみ収集に排出できる場合があります。

- テレビやパソコン等、市で収集できないものや粗大ごみは、ごみ分別ガイドの16ページ以降に記載された方法で処理してください。
※注意シールを貼られたものは、排出した方が正しく出し直してください。分別方法は、ごみ分別ガイドをご参照ください。

▶問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

不用食器の回収と無料配布 継続のお知らせ

毎週木曜日に市役所1階で実施している不用食器のリユース活動は、3月末までを予定していましたが、市民の皆さんより、たくさんのご要望をいただいたことから、4月以降も引き続き実施します。

また、食器回収とあわせて、お使いいただける方に無料でお譲りもしていますので、ご利用ください。

- 日時 毎週木曜日 午前10時〜午後3時 ※祝日・年末年始等は除く。
- 場所 市役所1階市民ロビー

▶問合せ ごみ対策課・内線1241まで。



「その他のイベント等」
友好都市喜多方市の物産販売、協賛企業ブース販売、同時開催イベント(ウォーキング、体力づくり教室、旧日立航空機株式会社変電所の特別公開)等を行います。

このイベントは、平成27年度実施予定の事業です。

問合せ グルメコンテスト実行委員会(産業振興課)・内線1074まで

「うまかんべえ祭」プログラム

【5月9日(土)】

時刻	内容
午前9時30分〜11時	●うまかんべえ〜ウォーキングスタート受付開始 ※場所：西武遊園地駅
午前9時40分〜10時	●開会式
午前10時	●グルメ販売(コイン投票)開始
午前10時〜午後3時	●ステージイベント(音楽演奏・ダンスなど) ●コンテスト出展メニュー紹介
午後3時	●グルメ販売(コイン投票)終了 ●うまかんべえ〜ウォーキングゴール受付終了 ※場所：うまかんべえ祭会場内

【5月10日(日)】

時刻	内容
午前10時	●グルメ販売(コイン投票)開始
午前10時〜午後3時	●ステージイベント(音楽演奏・ダンスなど) ●コンテスト出展メニュー紹介 ●特別ゲストによる公演 ●コンテスト審査員審査
午後3時	●グルメ販売(コイン投票)終了
午後3時20分〜3時45分	●表彰式/閉会式



東京消防庁ホームページからダウンロードできます

春は、転倒や就職で転居する方が多いですが、この機会に家具類の転倒・落下・移動対策を確認しましょう。近年発生した地震だけが原因を調べると、約3割から5割が家具類の転倒・落下物によるものでした。具体的対策は、東京消防庁ホームページへ

また、家族等との安否確認方法や非常持出品等の状況も確認しましょう。

問合せ 北多摩西部消防署 ☎042-565-0119へ。

消防署からのお知らせ
我が家の地震対策は大丈夫ですか

市役所(本庁舎)の土曜窓口を ご利用ください



市役所の本庁舎では、毎週土曜日に窓口の一部を開庁しています。取扱業務・必要書類など詳しくは、市のホームページや市の施設に設置するポスター、チラシをご覧ください。開庁課へお問い合わせください。

開庁日時 毎週土曜日 午前8時30分～正午
祝日及び年末年始(12月4～24日)は開庁しません。

開庁する課・取扱業務
下表のとおり
窓口の状況により、お待ちいただくことがあります。電話による開庁課へのお問合せは、月～金曜日にお願います。

義務教育就学児医療費助成制度

子医療証を郵送します

4月から小学校へ入学する児童で、乳幼児医療証(医療証)の負担者番号が81384333の方に、医療証を3月下旬に郵送します。4月1日を過ぎても医療証が届かない場合は、お問い合わせください。

医療証の負担者番号が「88132436」となっている方は、所得制限を超えています。医療証の該当になりませんので、6歳の3月31日を迎えたことによる医療証資格消滅の通知を4月上旬に郵送します。また、本人負担のないひとり親家庭等医療費助成(親医療証)に該当する場合は、親医療証を郵送します。

問合せ 子育て支援課・内線1763まで。

4月の出張 かるがもひろば



子ども家庭支援センターでは、担当保育士が集会所などに出張し、親子で手遊びや絵本の読み聞かせ、参加者同士の情報交換などを行います。育児や子どもの発達などについてもご相談をお受けします。お気軽にお越しください。

対象 0歳～3歳児とその保護者
期日・場所 4月8日(水)は新堀地区会館、4月14日(火)はさくらがおか児童館、4月22日(水)は芋窪集会所、4月28日(火)はかみきだいたい児童館
時間 午前10時30分～11時45分(事前予約不要)
問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

開庁する課及び取扱業務

取扱業務	取扱業務
<ul style="list-style-type: none"> 戸籍届出の受付(戸籍法に基づく届出受理は行いませんので、受理証明書などの即日発行はできません) 戸籍の謄抄本などの戸籍関係証明書の発行 自動車の臨時運行許可証(仮ナンバー)の返却 <p>▷問合せ 戸籍係・内線1011まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民異動届(転入・転出・転居など)の受付(国外からの転入届は除く) ※異動届出に伴う他部署の業務に関する預りなどの対応はできません。 住民票の写しなどの住民基本台帳関係証明書の発行 印鑑登録及び証明書の申請・発行 住民基本台帳カードの申請・発行 特別永住者証明書の申請・交付 <p>▷問合せ 市民係・内線1017まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険 <ul style="list-style-type: none"> 資格取得・喪失の届出(異動日の確認ができる証明書等が必要) 転居・氏名変更などによる被保険者証の交換 被保険者証、高齢受給者証の再交付 短期被保険者証の発行 <p>▷問合せ 国民健康保険税係・内線1023まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 高額療養費、補装具等の療養費、第三者行為の申請 人間ドックまたは脳ドックの受診料助成の申請 葬祭費、出産育児一時金の支給申請 限度額適用・標準負担額減額認定証の申請 <p>▷問合せ 国民健康保険給付係・内線1021まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療 <ul style="list-style-type: none"> 資格取得・変更・喪失の届出 高額療養費、補装具等の療養費の申請 人間ドックまたは脳ドックの受診料助成の申請 葬祭費の支給申請 <p>▷問合せ 高齢者医療年金係・内線1026まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民年金 <ul style="list-style-type: none"> 資格取得・喪失の届出(異動日の確認ができる証明書等が必要) 保険料免除などの申請(年金記録確認を伴うものは除く) <p>▷問合せ 高齢者医療年金係・内線1026まで</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市・都民税の課税(非課税)証明書の発行 原付バイクなどの登録及び廃車の届出 <p>▷問合せ 市民税係・内線1051まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 家屋評価証明書、家屋公課証明書、家屋証明書、家屋課税台帳記載事項証明書の発行 <p>▷問合せ 家屋資産税係・内線1060まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地評価証明書(近傍評価額を必要とするものは除く)の発行 土地公課証明書、土地証明書、土地課税台帳記載事項証明書の発行 <p>▷問合せ 土地資産税係・内線1057まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当の届出(資格取得・資格喪失・変更・現況届) 乳幼児医療費助成の届出(資格取得・資格喪失・変更・現況届) 義務教育就学児医療費助成の届出(資格取得・資格喪失・変更・現況届) <p>▷問合せ 手当・助成係・内線1761まで</p>
<ul style="list-style-type: none"> 納税証明書の発行 市税の口座振替の申込み <p>▷問合せ 管理係・内線1091まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税の収納 納税相談 <p>※土曜日の相談には事前予約が必要ですので、金曜日(祝日の場合はその前日)の午後5時までにご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。</p> <p>▷問合せ 納税係・内線1041まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設型給付費及び地域型保育給付費の支給認定の申請(受付期間内の申請に限る) 保育所等の利用の申請(受付期間内の申請に限る) 希望する保育所等、家庭状況等の変更の届出 保育所等の転所、退所等の届出 保育所の保育料の収納 <p>▷問合せ 保育・幼稚園係・内線1751まで</p>

【取り扱いができない主な業務】

- 市民課：住民基本台帳ネットワークを利用する業務(住民票の写しの広域交付)、国外からの転入届の受付ほか
 - 保険年金課：異動日の確認ができない国民健康保険の資格取得・喪失の届出、国民年金の裁定請求(老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金)ほか
 - 課税課：申告受付、相談業務、所在証明、住宅用家屋証明書の発行、土地・家屋台帳などの閲覧ほか
 - 納税課：現金による還付金の受け取り
 - 子育て支援課：ひとり親家庭等対象の手当等に関する業務全般及び全医療費助成の現金給付申請ほか
 - 保育課：入院助産の実施に関することほか
- ※他機関への問合せが必要な場合など、平日とは同様に取り扱えない業務があります。また、開庁していない課の業務に係る手数料等の納付は、取り扱うことができませんので、ご了承願います。

平成27年国勢調査 調査員を募集します

平成27年10月1日現在で全国一斉に実施する国勢調査の調査員を募集中です。

募集人数 約500人
報酬 1調査区：二万八〇〇〇円前後、2調査区：七万三、〇〇〇円前後(調査世帯数により異なります)
任命期間 8月上旬～11月上旬(予定)
応募受付 5月15日(金)までの午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

市内小・中学校 協力指導員(嘱託員)を募集



平成27年度に、市内小・中学校で、担任と協力して授業を行う指導員(ティーチャー)を募集します。

勤務時間 原則、週5日以内で校長が指定した曜日(平日のみ)の午前8時～午後5時(1日75時間以内、週20時間以内)
勤務内容 市内小・中学校の担任と協力して、同じ教室で授業を行います。

報酬 時給二、〇〇〇円
社会保険は対象外ですが、雇用保険には加入します。
委嘱開始日 5月1日(金)
募集人数 10人程度
採用試験
●一次試験：4月10日(金)午前9時30分から市役所会議棟第1会議室/論文試験

●20歳以上で徒歩または自転車での調査活動ができる健康な方
●調査内容の秘密を守れる方
●税務、警察、選挙に直接関係のない方
●暴力団員等でない方

問合せ 総務管財課・内線1312まで。

平成27年度に、市内小・中学校で、担任と協力して授業を行う指導員(ティーチャー)を募集します。詳しくは、募集要項等をご覧ください。

詳しくは、募集要項等をご覧ください。

●二次試験：同日/面接試験(場所等詳細は一次試験合格者にお知らせします)
募集要項の配布・応募受付 3月16日(月)～4月9日(木)の午前8時30分～午後5時の間、指導室(市役所5階)で募集要項の配布及び応募受付をします(土・日曜日及び祝日は除く)。なお、募集要項等は、市のホームページからもダウンロードできます。

●応募書類は原則、応募者本人が持参してください。代理による受付を希望する場合は、事前にお問い合わせください。
教育ボランティアを募集
市内小・中学校で学習支援等を行う教育ボランティアを募集します。詳しくは、お問い合わせください。
活動内容 ふれあい活動、教科指導補助活動、教育相談活動、その他学校教育にかかわる補助活動
報酬等 無償です(交通費の支給もありません)が、謝礼はお支払いします。
◆以上のお問合せは、指導室・内線1534まで。

平成27年度 固定資産の価格等 縦覧・閲覧

縦覧期間 4月1日(水)～
6月1日(月)

縦覧開始日 4月1日(水)
共に、土・日曜日、祝日は除く。土曜開庁時に縦覧・閲覧はできません。

時間 午前8時30分～午後5時

場所 課税課(市役所1階)

詳細は、下表をご覧ください。

問合せ 課税課土地資産係・内線1057、家屋資産係・内線1060まで。

国民健康保険税と 後期高齢者医療保険料を 4月以降の年金から仮徴収します

平成26年度の国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料(以下「保険料」)を特別徴収(年金からの引き落とし)で納付している方及び新たに特別徴収となる方を対象に、4月以降の年金から平成27年度の保険料)の仮徴収を行います。

この仮徴収は、平成27年度の保険料)が7月に決定されるまでの間、4月、6月、8月に支給される年金から、平成27年度の暫定的な保険料(料)を納付していただくものです。なお、保険料)の決定後、年間の保険料)から仮徴収額を除いた金額を、10月、12月、2月の年金から納付していただく仕組みです。現在、特別徴収となつていらっしゃる方の仮徴収額は、原則、2月の特別徴収額と同額となります。

新たに特別徴収(仮徴収)の対象となる方 平成26年10月2日までに65歳になつた方、または転入したなど



平成26年度の保険料(料)を6で除した金額となります。特別徴収から口座振替への納付方法の変更を希望する方へ 特別徴収を中止し、口座振替による納付方法に変更することができま

表1 固定資産の価格等の縦覧

縦覧帳簿の種類	縦覧をすることができる方	記載されている項目	手数料
土地価格等 縦覧帳簿	市内に所在する土地に対して固定資産税が課税されている納税者	所在、地番、地目、地積、価格	無料
家屋価格等 縦覧帳簿	市内に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者	所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月	

表2 固定資産の価格等の閲覧

閲覧を求めていることができる方	閲覧できる項目	手数料
当該資産の納税義務者	土地・家屋名寄帳(土地の所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額等と家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、課税標準額等を記載したもの)及び償却資産課税台帳の写しを交付します。	縦覧期間中は無料、期間外は有料
借地人	借りている土地の所有者、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額	有料
借家人	借りている家屋の所有者、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、課税標準額及びその敷地である土地の所有者、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額	

表3 窓口を持参するもの

申請者が個人で、本人の場合: 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付き)、その他官公署が発行した写真付き資格証明など本人確認ができるもの(借地・借家人の方が価格等の閲覧をするためには、前述の本人確認ができるもの及び借地・借家人を示す賃貸借契約書等の書類が必要です)
申請者が個人で、本人以外の場合: 閲覧の対象となる固定資産を特定し、かつ閲覧に関する代理権限を授与されたことを証する書類及び代理人本人であることが確認できるもの(①の本人確認ができるもの)
申請者が法人の場合(法人の使用者による場合): 当該法人が作成した委任状または代理人選任届(法人の代表者印が押印されたもの)、社員証及び使用者本人であることが確認できるもの(①の本人確認ができるもの)

郷土博物館 プラネタリウム
星空さんぽ
「春の星さがしと
皆既月食」
4月4日(土)に起こる月食について、職員が直接話します。星座も紹介します。
日時 3月21日(祝日)・22日(日)、4月4日(土)午後1時から50分程度
場所 郷土博物館プラネタリウム
定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小・中学生100円
投影途中での入退場はできません。また、当日、午後1時の通常番組の投影はありません。

ロビー展示「皆既月食2015」
4月4日(土)の皆既月食の見え方について展示します。
期間 3月21日(祝日)～4月12日(日)
場所 郷土博物館ロビー
春休み子ども番組の投影日を変更します
土・日曜日及び祝日の午前11時から投影している、こども番組「ぼくらの宇宙旅行」の「ダーツの旅」は、次の期間、平日も投影します。
期間 3月25日(水)～4月3日(金)
◆以上のお問合せは、郷土博物館☎042-567-4800まで。

外国人と
市民との交流会
日時 3月22日(日)午後1時～4時
場所 中央公民館ホール
内容 ●体験コーナー…折り紙、紙飛行機、習字、民族衣装の試着
●食べ物コーナー…ブラジルのおやつなど
●後半には、皆で歌ったり、ビンゴゲーム(景品有り)をします。
参加費 無料
当日直接会場にお越しください。
協力 公民館利用グループ、日本語の会、にほんご友の会、国際交流同好会等
問合せ 蔵敷公民館☎042-566-0551まで。

後期高齢者医療保険料の
仮徴収
新たに特別徴収(仮徴収)の対象となる方 平成26年10月2日までに75歳になつた方(65歳以上で障害認定を受けた方を含む)または平成26年4月2日～10月1日の間に転入したなど一定の条件に該当する方。特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上で、後期高

平成26年度の保険料(料)を6で除した金額となります。特別徴収から口座振替への納付方法の変更を希望する方へ 特別徴収を中止し、口座振替による納付方法に変更することができま

ちよこバスに乗って
お花見はいかがですか
ちよこバスに乗って、多摩湖周辺や都立東大和南公園など、市内の桜を見に行きましょう。
ちよこバスは、2月23日にルートなどを改正し、東大和市役所を起点・終点として、循環ルートと往復ルートで運行しています。
料金 大人180円、小人90円
未就学児は無料です。
お得な回数券(90円券)もお得な回数券(90円券)の



お得な回数券(90円券)の
問合せ 都市計画課・内線1256まで。

平成27年度介護保険料
4月からの仮徴収のご案内
65歳以上の方の介護保険料は市が徴収を行っており、年金からの天引きによる徴収(特別徴収)が原則となっております。
介護保険料は、それぞれの方の前年の所得段階が決定しますが、年金から介護保険料を徴収している方については、これが決定するまでの間、介護保険法の規定に基づき、4月、6月、及び8月の保険料については、本年2月の保険料と同額を「仮徴収」します。6月及び8月の額は、通知の



平成27年度の介護保険料決定額を除いた額を10月、12月、及び翌年2月に徴収する仕組みとなっております。なお、平成27年度の介護保険料については、6月末までに決定し、7月上旬には「介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書」でお知らせする予定です。
問合せ 高齢介護課・内線1171まで。

情報マップ



平成27年度健康づくり事業

平成27年度の年間事業は、4月上旬頃に「健康づくりカレンダー」を配布する予定です。詳細はそちらをご覧ください。また、市のホームページに3月15日現在の年間予定を掲載しています。

育児相談会／かんがるーグループ

小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族（保護者）のみの参加もできます。3月26日(木)午前9時30分～11時 / 市立保健センター / 子育てについての情報交換や作業療法士による遊び方のアドバイスが受けられます。母子健康手帳 / 当日直接会場にお越しください。

こころの健康相談

4月1日(水)午前10時～正午(予約制) / 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

お知らせ

市へのご寄付

次の方から市へのご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)

桜(蜂須賀桜) 2本
林 雅彦
湖畔第一緑地に植樹させていただきます。

心身障害者福祉タクシー利用券の交付

4月1日以降利用可能な平成27年度上半期の利用券を3月27日(金)から(土・日曜日、祝日は除く)交付します。

交付枚数 4月・9月の6か月分として30枚(5月以降に交付を受ける場合は、毎月5枚ずつ減らした枚数となります) / 交付に必要なもの 印鑑(朱肉を使用するもの) / 福祉タクシー利用者証(クリーム色) / 申請・問合せ 障害福祉課(市役所1階)・内線1123まで。

体育施設利用料金減額・免除に該当する団体は申請をお願いします

体育施設利用料金の減額及び免除に該当する団体は、社会教育関係団体としての承認が必要です。平成27年度に社会教育関係団体として承認を希望する団体は、次のとおり申請してください。(申請は毎年度必要です)。

対象 市内在住・在勤の方で組織され、市内在住者が半数を超えている団体(子ども料金対象団体及び東大和市体育協会加盟団体は申請の必要はありません)の

うち活動が広く市民に開放されている団体 / 提出書類 社会教育関係団体承認申請書、団体規約、構成員名簿(役員名簿及び会費名簿)。

平成26年度事業実績書及び収支決算書、平成27年度事業計画書及び収支予算書 / 用紙配布 社会教育課(市役所5階)及び市民体育館 / 申込み 5月15日(金)までに社会教育課へ提出してください / 社会教育課・内線1554まで。

東大和警察署の交通安全ゲートボール大会

春の全国交通安全運動に先立ち、東大和市・武蔵村山市のゲートボール協会の協力のもと、春の交通安全ゲートボール大会を開催します。3月26日(木)午前9時～午後3時 / 桜が丘市民広場 / 東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

シルバー人材センターの臨時職員募集

応募要件 ワード・エクセルの操作ができる方 / 職種 一般事務 / 採用予定人数 1人 / 採用期間 4月1日から6か月間(規定による更新あり) / 勤務日時 月10日程度で午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く) / 賃金 時給890円 / 選考 3月27日(金)に面接 / 応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、3月24日(火)までにシルバー人材センターへ提出(原則として本人が持参) / 応募書類の返却不可 / 募集要項は当センターのホームページからダウンロード、または窓口

平成27年度 予防接種のご案内

予防接種は、医療機関での個別接種となります。

乳幼児の予防接種

● 予防接種のご案内は、対象となる月の前月末にお届けしています。対象の月齢及び年齢(誕生日)になるまでは接種できませんので、ご注意ください。

● 予防接種は、それぞれ決められた接種期間、接種間隔があります。接種間違いにご注意ください。

【接種を受ける際の注意事項】

● 必ず事前に医療機関で予約し、保護者の方が同伴してください。

● 母子健康手帳と予防票をお持ちください。麻しん・風しん(MR)は、体温表も必要です。3日前から体温をはかり、体温表に記入してお持ちください。

【一般的な注意事項】

● ひきつけを起こしたことがあるおひきつけは、脳波検査の証明書または診断書が

必要です。

● 心臓病等の病気にかかっているおひきつけは、予防接種を受けてもよいという医師の診断書が必要です。

● ウイルス性の病気にかかった後、一定期間内は予防接種を受けられませんので、ご注意ください。

● 病気が治ってから接種ができるまでの間隔は、麻しんは4週間、おたふくかぜ・風しん・水ぼうそうは2週間、その他のウイルス性疾患は1～2週間です。

【予防接種予診票】

● 東大和市に転入した方

● 紛失等で東大和市の予診票を持っていない方

東大和市以外で発行された予防接種の予診票は使用できません。

● 予防接種の予診票を発行するには、母子健康手帳を確認するため、窓口で手続きする必要があります。母子健康手帳を市立保健センターまでお持ちください

◆以上のお問合せは、市立保健センター ☎042-565-2111まで。



接種はお早めに

麻しん・風しん(MR)

麻しん(はしか)は国内での自然発生はみられなくなったものの、排除に至らない国も多く、まだまだ国外から持ち込まれ流行する危険のある感染症です。また、風しん(三日はしか)と並び、重い合併症を引き起こしたり、生命の危険を伴うことがあります。麻しん・風しんは有効な免疫を持続させるため、1期及び2期での2回接種となっています。いずれも、接種期間が1年間と短いため、予診票が届いたら、お早めに接種してください。※接種機会を逃がしてしまった方は、市立保健センターにご相談ください。

日本脳炎特例(1期・2期)

接種勧奨の中止により接種を完了できなかった平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれた方が対象です。20歳未満まで1期・2期ともに接種が可能となっています。現在は国の通知に基づき、2期のご案内を順次開始しています。2期を接種する前に、1期を終了する必要があります。接種対象の期間内に生まれた方で、1期の接種を完了していない方、転入等で東大和市の予診票を持っていない方は、母子健康手帳を市立保健センターまでお持ちください。

長期にわたり療養を必要とする特定の疾患にかかり既定の接種期間を過ぎてしまった方へ

疾患の種類により、公費で接種を受けられる場合があります。接種を受けるには医師の診断書、市への申請等が必要となります。詳細は市立保健センターにお問い合わせください。

入園・入学前に予防接種の確認を

4月の入園・入学を前に、忘れていた予防接種はありませんか。特に平成26年度対象の麻しん・風しん(MR)2期は、公費による接種期限が3月31日(火)となっています。4月1日(水)以降の接種は、体調不良等で接種を延期した場合であっても、自費となります。ご注意ください。必要な予防接種は入園・入学前に済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

高齢者の予防接種 高齢者インフルエンザ

実施時期、接種方法、接種費用等の詳細は、9月以降の市報、市のホームページ等でお知らせします。

高齢者の肺炎球菌感染症

定期予防接種となりました。法に基づき、年度毎に対象者が決められています。平成27年度に対象となる方には、4月以降、個別にご案内を送付します。接種費用等の詳細は決定次第、市報、市のホームページ等でお知らせします。※各予防接種については、4月1日以降、市のホームページ及び市報をご覧ください。◆以上のお問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。



で配布 / シルバー人材センター ☎042-565-0531へ。

社会福祉協議会から「見守り・声かけ活動」をご利用ください

近年、地域のつながりが少なくなってきたといわれる中で、本活動は改めて地域のつながりを大切に、ふれあいのある地域づくりを目指しています。地域の皆さんがボランティア

IAとして活動し、高齢者のお宅を訪問する「声かけ」と、外からそれとなく気にかける「見守り」があります。関心のある方は、ご連絡ください。なお、本活動にご協力いただける方も募集しています / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。



友好都市 イベント情報

喜多方市に出かけよう!

第18回福寿草まつり

日本最大級100万株の福寿草群生地、山都町沼ノ平で「福寿草まつり」が行われ

ます。黄金色に輝く福寿草の絨毯をぜひご覧ください。開催中は、特産品や地元農産物の販売もあります。

開催期間 3月29日(日)～4月下旬

開催時間 午前9時～午後3時

場所 喜多方市山都町福寿草の里(沼ノ平)

参加費 300円(環境保全及び福寿草まつり運営資金)

◆その他のイベント情報については、喜多方観光物産協会のホームページ(http://www.kitakata-kankou.jp/)をご覧ください。

友好都市に関する問合せ 市民生活課・内線1711まで。

医師会コーナー

えっ、『パニック障害』？

一般に「パニック」というと、非常に緊迫した状況時に、怖くてどうしようもなく、判断力が働かなくなる状態を指します。

しかし、電車に乗る、留守番をする、夕暮れになったなどごく通常の生活の中で、突然不安に襲われ、動悸、呼吸苦、発汗、震えなどの身体症状を伴う不安恐慌状態を起こすものを『パニック障害』と言います。

パニック障害は人口の5%位の人にみられ、珍しい疾患ではありません。発症は25~35歳くらいの人に多く、時に死の恐怖を覚えるといえます。従来は「不安神経症」のひとつと考えられていましたが、1980年に『パニック障害』の病名が使用されるようになりました。

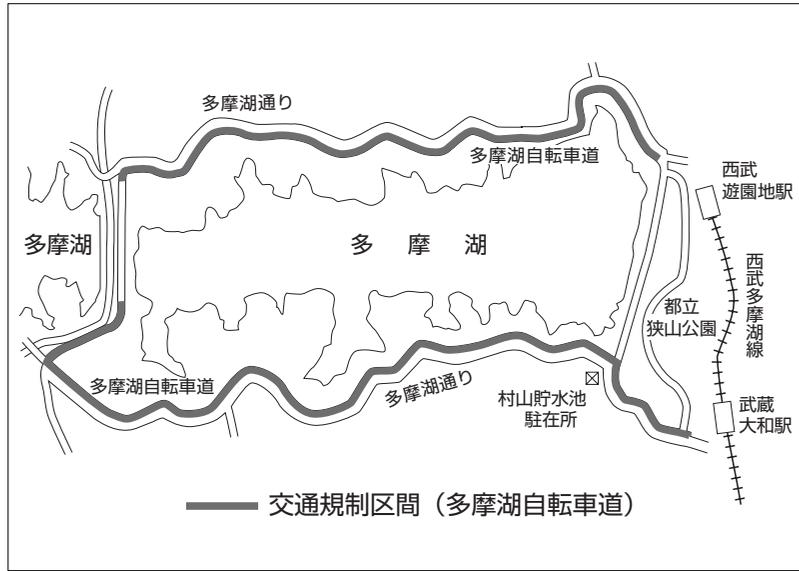
パニック障害では、脳内の広範囲な部分での神経伝達物質のバランスが乱れると考えられており、そのため不安や恐怖を過剰に伝達してしまうために生じます。ストレスや生活環境因子が発症や長期化に影響を与えると思われがちですが、脳の病気であるため、無理して我慢して重症化しないよう、適切な治療が有効です。

基本的な心構えとして、第一に死ぬ病気ではないことを知り、気持ちに余裕を持ちましょう。次に過去の症状の発生状況から、同様の事態で「また起きるだろう」と思ってしまう『予期不安』で自ら症状を呼び起こさないようにすることが重要です。最後に、発作を二度と繰り返さないことを望むのではなく、パニック発作を早期にやり過ごすことを体得し、パニック症状に対する苦手意識を軽減することが必要です。そのためには、発作時に症状から意識を外し、何か別のことに集中するなどしましょう。

治療は自己洞察を高め、パニック症状をよく理解することです。薬物療法では、抗うつ薬(SSRI)や抗不安薬を使用します。

公益社団法人東大和市医師会

多摩湖駅伝大会開催に伴う交通規制案内図



◎多摩湖駅伝大会
交通規制を
行います
第25回多摩湖駅伝大会開催に伴い、多摩湖自転車道を使用するため、一部の区間で交通規制等を行います。ご理解ご協力をお願いします。
交通規制の対象 多摩湖自転車道を通る歩行者自転車等
日時 3月21日(祝日) 午前9時~午後1時
交通規制区間 多摩湖自転車道の2区間(左図のとおり)
問合せ 社会教育課・内線1555まで。

市民情報

凡例 講師、費用(記載のないものは無料)、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み
男子ダブルスA・Bテニス大会(テニス連盟) / 市内在住・在学中で中学生以上の方 / 4月12日(予備日)・4月29日 / 午前8時20分~午後6時 / 上仲原公園テニスコート / Aは中・上級者、Bは初心者・初中級者、壮年(平成26年12月31日現在、満50歳以上) / 過去5年以内の優勝ペアは対象外 / 1ペア三千円(大人と中学生・高校生のペアは二千円、中学生・高校生のみのペアは千円) / 3月27日までに市民体育館の台帳に記入 / テニス連盟メール hyt@hytensho.org
男子シングルステニス大会(テニス連盟) / 市内在住・在学中で中学生以上の方 / 4月19日午前8時20分~午後6時(予備日)・5月10日 / 上仲原公園テニスコート / 1人二千円(中学生、高校生は千円) / 4月3日までに市民体育館の台帳に記入 / テニス連盟メール hyt@hytensho.org
女子ダブルスA・Bテニス大会(テニス連盟) / 市内在住・在学中で中学生以上の方 / 4月26日(予備日)・5月24日 / Aは午前10時から、Bは午前8時20分から / 上仲原公園テニスコート / Aは中・上級者、Bは初心者・初級者 / 1ペア三千円(大人と中学生・高校生のみのペアは二千円、中学生・高校生のみのペアは千円) / 4月10日までに市民体育館の台帳に記入 / テニス連盟メール hyt@hytensho.org
東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば(介護予防リダー会) / 3月31日午後1時30分~3時30分 / 中央公民館ホール / 一緒に楽しく歌いませんか / 100円(参加費) / 申込不要 / 後藤042-562-9558
国際交流「春のお花見」(国際交流同好会) / 4月5日午前11時~午後3時(雨天中止) / 集合 村山貯水池駐在所南側付近(当日は看板有り) / 外国の方と一緒に花見をしながら交流を楽しみます / 200円(小学生以上) / 弁当飲み物 / 田口042-561-8214
ハンドベル無料体験講座(ベル・ハーモニー) / 簡単な楽譜の読める方 / 4月13日午前9時30分~11時30分 / 桜が丘市民センター / 15人(申込順) / ハンドベルの演奏 / 滑り止めのついた白い手袋 / 4月6日までに竹田042-562-0102へ。
フラダンス会員募集(ヒロエ・フラスタジオ) / シニア(70歳以上)の方 / 毎月2回水曜午前9時45分~10時45分 / ハミングホール / 3月18日無料体験(申込順20人) / 二千円 / 二千五百円 / 斉藤090-238-7540

都営バス路線のダイヤ、運行区間が改正されます
青梅車庫と柳沢駅前を結ぶ都営バス(梅70系統)の路線は、4月1日から青梅車庫と花小金井駅北口間に短縮されます。これに合わせて、同日から時刻表が改正されます。都営交通お客様センター ☎03-381-5700
第30回市民公開講座「変形関節症の治療」(災害医療センター) / 4月11日午前10時~正午 / 災害医療センター / 地域医療研修センター / 100人(申込順) / 4月10日までに災害医療センター / 地域医療連携室042-5511-1、ファクス042-526-5729へ。

官公署だより

市税・国民健康保険税 土曜収納窓口を開設します
仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。
土曜収納窓口 毎週土曜 日午前8時30分~正午 祝日は除く。
土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。
「市税・国民健康保険税の納付方法には簡単便利な口座振替もあります」
口座振替依頼書は納税課(市役所1階)・市内金融機関にあります。コンビニエンスストアやモバイルレジで納付することもできます。
問合せ 納税課・内線1041まで。



《今月の納期》
納期限 3月31日(火)
● 国民健康保険税 随時
● 介護保険料 随時
↳ お問合せは、高齢介護課・内線 1171 まで
● 後期高齢者医療保険料 随時
↳ お問合せは、保険年金課・内線 1026 まで

ほん本・BOOK

図書館の新书推荐を紹介します。
一般書
● 47都道府県地名由来百科 谷川彰英著
● Nobさんの飛行機グラフィティ 下田信夫著
● 高野山インサイトガイド 高野山インサイトガイド制作委員会著
● ダンゴウオの海 鍵井靖章写真・文
● モーモー村のおくりもの 堀米薫作
● ぶんぶんヒグマ ブランド、ニック作



電話やホームページで予約できます。
お問合せは、中央図書館 ☎042-564-2454 まで。

市民記者レポート



言葉の力

1月末のこと、渋谷区にある「東京ウイメンズプラザホール」で開催された講演会に出席する機会がありました。子どもの理解と関わり方についてという内容でしたが、講演の中で特に心に残った話がありました。それは「きみは絵が得意だね」の一言がきっかけとなり、そう言われた子どもが後に画家になったというエピソードでした。

私はその話を聞きながら、自分の息子が小学校1年生だった頃のことを思い出しました。夏休みに、まだ泳げない児童だけを集めてプールの授業がありました。参加して帰ってきた息子に「どうだった」と聞くと、「泳げなかったけど、すぐに泳げるようになると思うよ。あさってくらいかな。だって僕には勇気があるからね」と言うのです。得意そうな息子に詳しく聞くと、指導して下さった先生が「きみは勇気があるから、すぐに泳げるようになるよ」と言って下さったそうです。

「私は絵が上手らしい」「僕には勇気があるらしい」まだ自分がどういう人間かわからない幼い子どもは、周りにいる人々の言葉や態度によって自分の価値を見出していくのではないのでしょうか。認めてもらうことは自信につながります。そして十分に自信をつけてもらった子どもは、社会に居場所を見つけやすいのではないかと思います。すんなりと社会にとけこみ生きていける力を、周りの大人が与えているのですね。

子どもは親の見ていないところで、たくさんの大人と言葉を交わしています。地域の大人が子どもに与える影響は大きいでしょうね。子どもに自信をもたせる言葉がけができたなら素敵です。夏休みのプールで息子がかけてもらったような言葉を、柔らかな心に響く美しい言葉を、私も周りの子どもたちにかけていきたいと思いました。
(市民記者 森脇千春)

ちょこっと共済

交通事故にあった時に、見舞金を受けられます。加入対象は、市内に住民登録をしている方です。掛け金・見舞金は下表のとおり。お問合せは、土木課・内線 1213 まで。

		Aコース	Bコース
掛け金 (年額)		1,000円	500円
見舞金	傷害	3万円~25万円	2万円~16万円
	死亡	300万円	150万円

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時~午後8時30分
電話予約：午前9時~午後5時
☎ 042-590-4414

チケット発売中の自主事業

Musicbox「ポンピ~シャカ シャカ!! リズム・パラダイス!」

3月26日(木) / 小ホール 全席自由 / 出演 ポンピ~シャカ

第1部 ひょうたん楽器作りのワークショップ

第1部は定員に達しました。第2部 みんなで奏でる参加型コンサート

民族楽器の演奏と歌に、作った楽器や手拍子、声で参加するみんなで奏でるコンサートです。

午後3時30分から / 500円 (3歳未満のひざ上鑑賞、第1部参加者は無料です)

三宅太鼓と石見神楽 ふるさと 祭りの音



東京の島しょ部、三宅島にルーツを持ち、力強く、グルーブ感のある和太鼓と、日本の神話を題材とした石見神楽の絢爛豪華な神々の舞を一度にご堪能いただけます。

5月24日(日)午後4時開演 / 大ホール 全席指定 / 3,000円 (友の会2,700円)

本格的! 和太鼓ワークショップ

三宅太鼓と石見神楽公演の関連企画として開催します。

4月26日(日) 午前10時~正午 午後1時30分~3時30分 / リハーサル室 / 1,000円 / 定員 15人(申込順) / 講師 三宅島芸能同志会 / 詳細はハミングホールのホームページでご確認ください。

ロビーコンサート

国立音楽大学 学生による演奏

3月25日(水)正午開演 / 入場無料 / 出演 関口太徳、岩田瑞加、山内陽向、成澤美陽

4月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成28年4月
その他の施設	平成28年10月

市民を対象とした調整会議は、4月1日(水)午後1時30分から行います。

国民年金

だより

平成27年度の国民年金保険料額について

平成27年4月から平成28年3月までの国民年金保険料は、月額一万五、五九〇円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される納付書により納めてください。納付の窓口は、金融機関またはコンビニエンスストアとなっています。保険料は、1年分または6か月分など、定められた月数分について、前納すると割引になります。

一年前納額
一八万三、七六〇円
6か月前納額
九万二、七八〇円
なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期限内に納めてください。

平成27年度学生納付特例(猶予)の受付は4月から

20歳以上の方は国民年金に加入し、保険料を納めなくてはなりません。学生で前年の所得が一定以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。平成27年度分の申請は4月から受付を開始します。申請には学生証、印鑑が必要で、申請が遅れた場合でも、猶予は承認期間の始期までさかのぼります。

ただし、申請が遅れると、保険料が未納となり、障害基礎年金、遺族基礎年金が受給できなくなる場合があります。

保険料の追納制度

保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間や若年者納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料を全額納めた時と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。これらの免除等の期間は10年以内であれば、あとから保険料を納めることで、

年金額を増やすことができます。

なお、保険料の免除や納付猶予、納付特例制度を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。

保険料を追納する場合には、納付書が必要となりますので、追納申込書により、お申し込みください。
ねんきんダイヤルをご利用ください

電話番号

0570 05 1165
IP電話・PHSからは03 6700 1165

受付時間

●月~金曜日：午前8時30分~午後5時15分
月曜日は午後7時まで。
●第2土曜日(祝日は除く)：午前9時30分~午後4時
◆お問合せは、立川年金事務所 ☎042 523 0352 または東大和市役所保険年金課・内線 1025 まで。